

第5回南魚沼市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1. 通知発送日

平成30年2月1日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により協議内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

1. 市民バスフリー降車区間の設定について
2. 市民バス石打・竹俣コースの停留所の新設について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：20人（会長を除く）

回答数：18人

無回答：2人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

通知のとおり、回答のない委員については承認したものとして取り扱う。

協議事項1：市民バスフリー降車区間の設定について

フリー降車制度の開始について、下記1.の事業者より同意いただきました。
フリー降車制度の実施について協議いたします。

1. 申請者及びコース

株式会社魚沼中央トランスポート：石打・竹俣コース、中之島・吉里コース

株式会社浦佐タクシー：浦佐・五箇コース、後山・辻又コース

小千谷観光バス株式会社：三用コース

銀嶺タクシー株式会社：上田・泉田コース、大巻・泉コース

マルカタタクシー合資会社：栃窪・岩之下コース

やまとタクシー株式会社：藪神コース、赤石コース、後山・辻又コース

2. 実施予定日

平成31年4月1日より

3. 届出を必要とする理由

1. で示した市民バス各コースに、フリー降車区間を設けるため。

フリー降車制度についての概要及び申請者の同意書は別紙「資料No.1-1」
を、各コースのフリー降車区間については別紙「資料No.1-2」を参照くださ
い。

【回答結果】

●協議事項 1. 市民バスフリー降車区間の設定について

「承認する」と回答した委員数：19人（無回答2人を含む）

「承認しない」と回答した委員数：1人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認しない) 意見あり 1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<ul style="list-style-type: none">降車フリー区間の安全が、担保されているのか不明である。降車フリー区間を設ける前にバス停の新設をするのが、先ではないのか。今後通常のフリーバスに発展する可能性があるのではないか。	<p>平成30年7月12日に、交通管理者である南魚沼警察署に道路交通の安全と円滑に関する意見について文書での照会を行い、同7月25日付南魚交第355号文書で交通安全上支障のない旨の回答を得ております。</p> <p>地元行政区からの要望のあった箇所のバス停の新設につきましては、必要性を検討したうえで随時行っております。</p> <p>なお、市民バスの停留所は、原則として1行政区に1箇所を目安に設定しております。今後、さらに細かく停留所を設けたほうが良いか、公共交通の計画見直しの際の課題として再検討してまいります。</p> <p>ご意見の中の、「通常のフリーバス」というのは、降車のみでなく乗車もフリーで行うことができる区間を設定することであると思われれます。</p> <p>運行事業者とフリー区間の設定についての協議を行うなかで、乗車については、バス停以外の場所から合図があっても、確実に停車し利用者を乗せることは難しいという意見が多く、停留所以外での乗車ができる制度を設定することは困難であると判断しております。</p>

(承認する) 意見あり 2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<ul style="list-style-type: none">・城内コース等何路線か除外コースがあると思いますができるだけ対象区間を設けるよう検討願います。・安全性が確保され制度が定着したら乗車も検討願います。	<p>フリー降車区間を設けなかった路線につきましては、今後もフリー降車区間の設定が可能かどうか、運行事業者と協議を行ってまいります。</p> <p>運行事業者とフリー区間の設定についての協議を行うなかで、乗車については、バス停以外の場所から合図があっても、確実に停車し利用者を乗せることは難しいという意見が多く、停留所以外での乗車ができる制度を設定することは困難であると判断しております。</p>
2	<ul style="list-style-type: none">・交通安全上支障がないかどうかを警察での承認が得られていることを前提に承認。・路線バスとの格差が多少気になりますが。	<p>平成 30 年 7 月 12 日に、交通管理者である南魚沼警察署に道路交通の安全と円滑に関する意見について文書での照会を行い、同 7 月 25 日付南魚交第 355 号文書で交通安全上支障のない旨の回答を得ております。</p> <p>市内の路線バスにはフリーに乗降できる区間を設定している路線があります。そのため、事務局としては、市民バスのフリー降車制を開始することでその他の路線バスとの大きな格差が生じることはない判断しております。</p>

●協議事項 2. 市民バス石打・竹俣コースの停留所の新設について

回答数：18人

「承認する」と回答した委員数：20人（無回答2人を含む）

「承認しない」と回答した委員数：なし

出席委員の過半数の承認を得たため（協議会規約第9条第4項）よって、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

（承認する）意見あり1人

委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
・大巻・泉コースの泉下口ー下原新田公民館のコース変更の検討願います。 理由…当該区間あおば保育園の送迎バス順路（H31.1月現在）、利用対象世帯が多い。	今回の協議内容と直接関係ない路線についての要望事項ですが、今後公共交通の計画見直しの際に必要性について検討してまいります。

市民バスフリー降車制度

1. フリー降車制度とは

フリー降車とは、バスの乗客がバスを降車するために、バス停として設定された以外の場所でバスの停車を依頼し降車することです。

フリー降車区間は、フリー降車制度に協力いただける運行事業者が運行する路線について、路線の一部区間に設定します。

バス路線から外れた箇所に停車し降車することはできません。

2. 市民バスのフリー降車区間の設定方針

フリー降車区間の設定について、次の方針で決定しています。

○安全に降車することができる箇所。

次の箇所は、「安全に降車することができる箇所」には含めません。

- 国道上
- 道路交通法で、駐停車が禁止されている箇所（交差点、踏切付近など）
- 車両交通量が多い箇所（浦佐、六日町、塩沢の市街地など）
- 路線バスの運行コース上
- 道路工事等の実施箇所
- 道路幅員が狭く通行車両が多いなど、他の車両の通行の妨げになる箇所
- その時の状況で運転手が危険と判断した箇所

3. フリー降車の運用

フリー降車する場所は、バスへの乗車時（或いは遅くとも降りる箇所の1つ手前のバス停到着まで）に運転手に申請していただきます。

申請いただいた箇所が上記の危険箇所の事項に該当した場合には、安全な場所まで移動して停車いたします。

4. 注意事項

- ①停車位置の直前で申請されても安全に停車できないため対応いたしません。余裕をもって運転手に申請してください。
- ②車両が停車するまでは危険ですので、車内で立ち上がったり、場所を移動したりしないでください。
- ③バスから降りることのみフリー区間を設定しています。バスへの乗車は、決められたバス停以外ではできません。
- ④市民バスは、認可を受けた路線を走っています。バスは、決められた路線から外れての運行はできませんので、路線から外れた位置での降車はできません。

平成31年 / 月 / 7日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

やまとタクシー株式会社
代表取締役 阿部 一浩

市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

記

1. 内容
以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること
2. 対象市民バス路線
藪神コース、赤石コース、後山・辻又コース
3. 指定区間
別紙図面の区間
4. 制度開始日
平成31年4月1日

平成31年 / 月 18日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

マルカタクシー合資会社
代表社員 角谷 久子

市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

記

1. 内容

以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること

2. 対象市民バス路線

栃窪・岩之下コース

3. 指定区間

別紙図面の区間

4. 制度開始日

平成31年4月1日

平成31年 / 月 2 / 日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

銀嶺タクシー株式会社
代表取締役 羽吹 忍

市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

記

1. 内容
以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること
2. 対象市民バス路線
大巻・泉コース、上田・泉田コース
3. 指定区間
別紙図面の区間
4. 制度開始日
平成31年4月1日

平成31年 1月 2日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

小千谷観光バス株式会社
代表取締役 川内 竹治



市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

記

1. 内容

以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること

2. 対象市民バス路線

三用コース

3. 指定区間

別紙図面の区間

4. 制度開始日

平成31年4月1日

平成31年 / 月々日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

株式会社魚沼中央トランスポート
代表取締役 佐藤 正一

市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

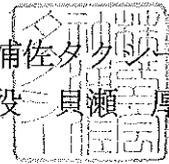
記

1. 内容
以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること
2. 対象市民バス路線
石打・竹俣コース、中之島・吉里コース
3. 指定区間
別紙図面の区間
4. 制度開始日
平成31年4月1日

平成31年 / 月28日

南魚沼市地域公共交通協議会長
南魚沼市長 林 茂男 様

株式会社浦佐タクシー
代表取締役 貝瀬 厚一



市民バス運行に関する同意書

市民バスの運行に関し、下記の内容について同意します。

記

1. 内容

以下の市民バス路線について、指定された区間でのフリー降車制度を実施すること

2. 対象市民バス路線

浦佐・五箇コース、後山・辻又コース

3. 指定区間

別紙図面の区間

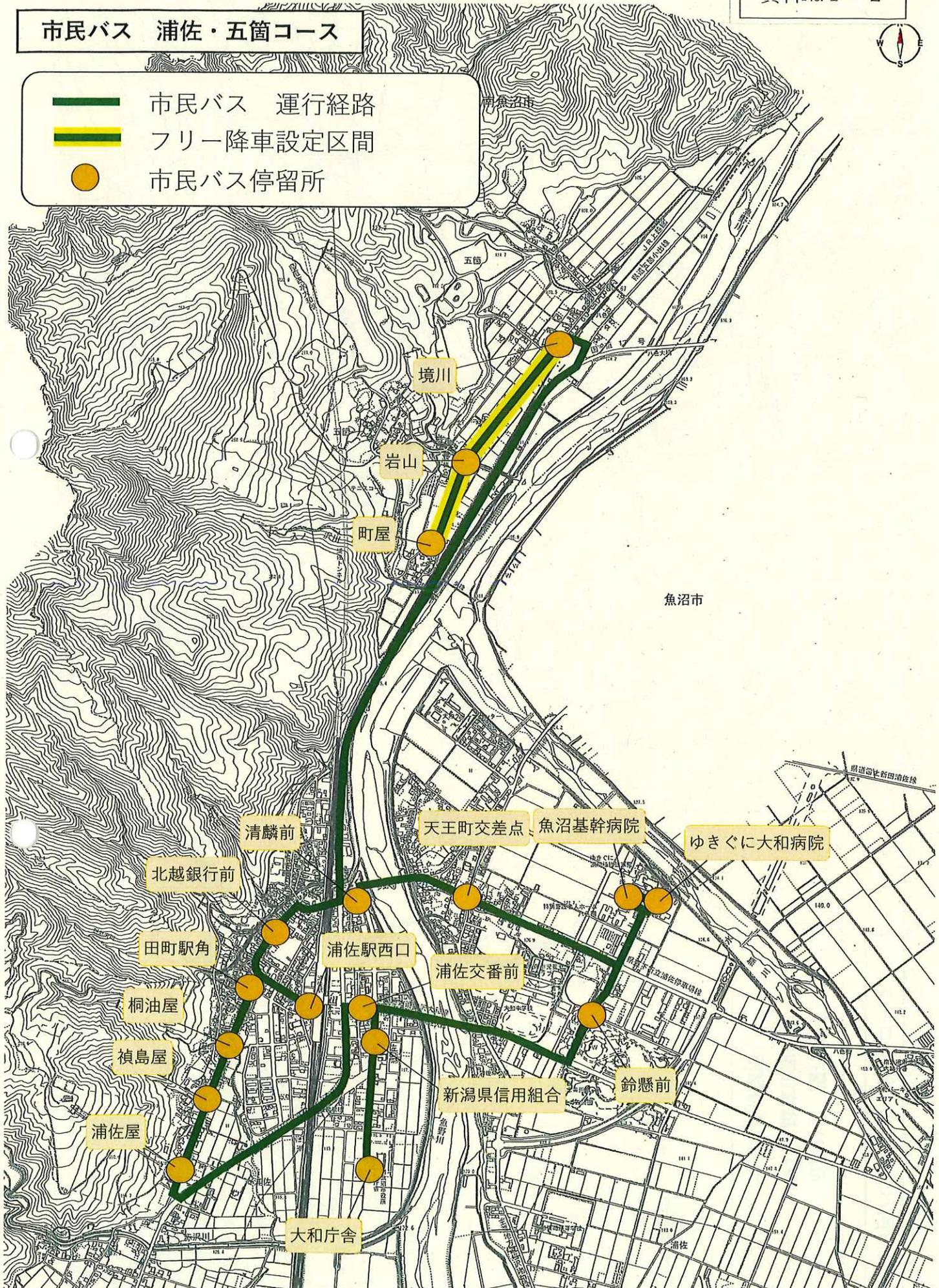
4. 制度開始日

平成31年4月1日

市民バス 浦佐・五箇コース

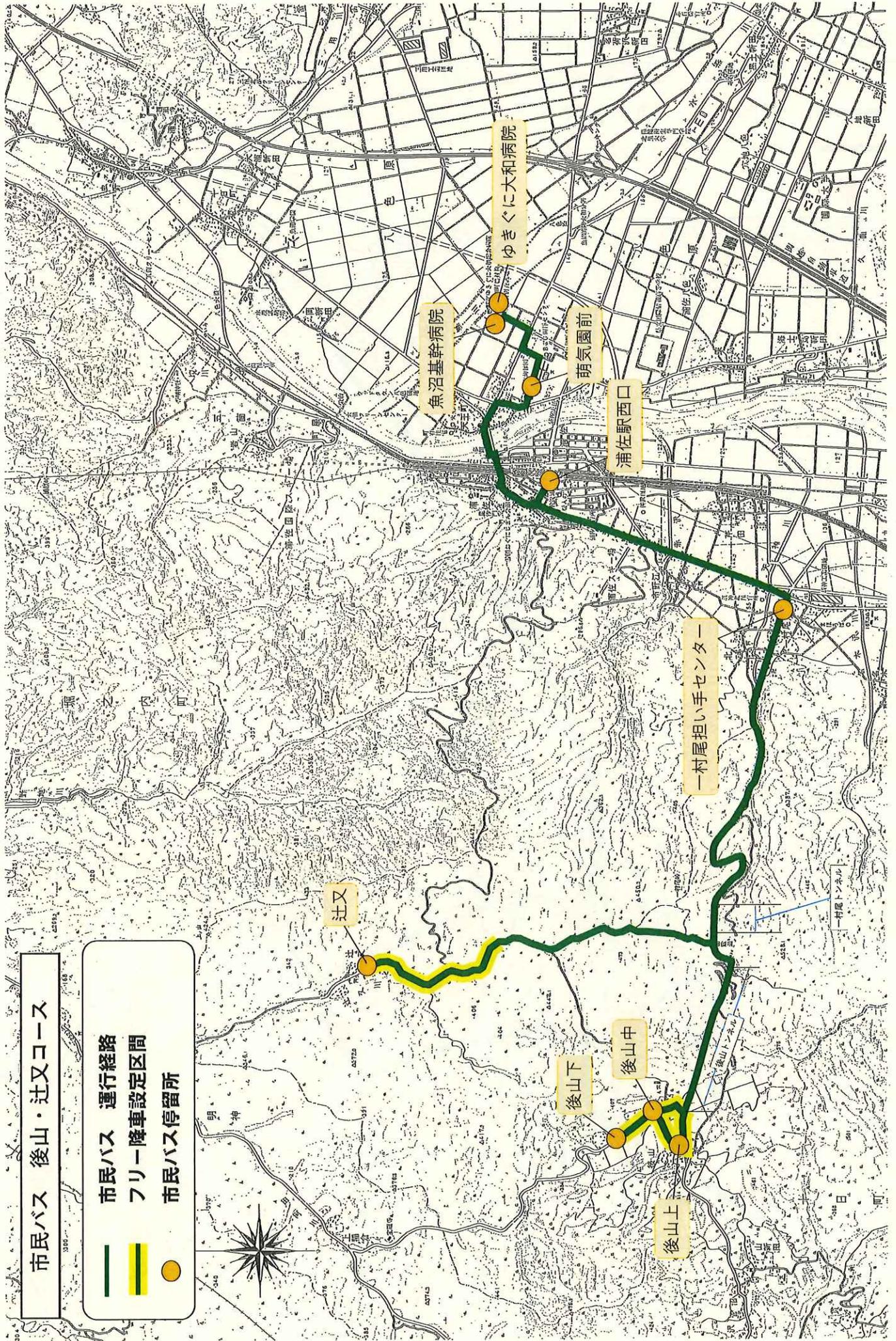


- 市民バス 運行経路
- フリー降車設定区間
- 市民バス停留所



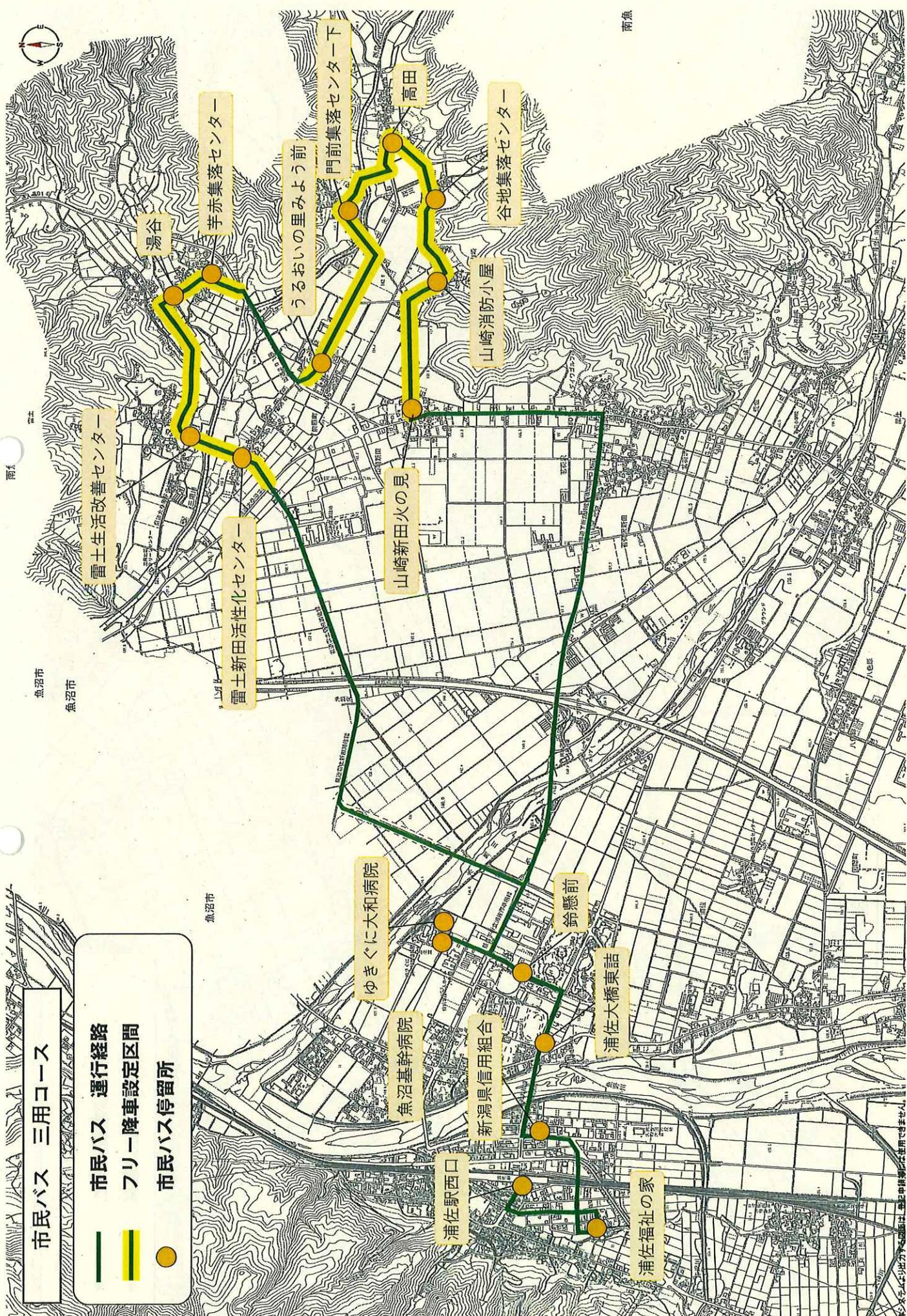
市民バス 後山・辻又コース

- 市民バス 運行経路
- フリー降車設定区間
- 市民バス停留所



市民バス 三用コース

- 市民バス 運行経路
- フリー降車設定区間
- 市民バス停留所



雷土生活改善センター

雷土新田活性化センター

湯谷

寺赤集落センター

うるおいの里みよう前

門前集落センター下

山崎新田火の見

高田

山崎消防小屋

谷地集落センター

ゆきぐに大和病院

魚沼基幹病院

浦佐駅西口

新潟県信用組合

鈴懸前

浦佐大橋東詰

浦佐福祉の家

南

魚沼市
魚沼市

魚沼市

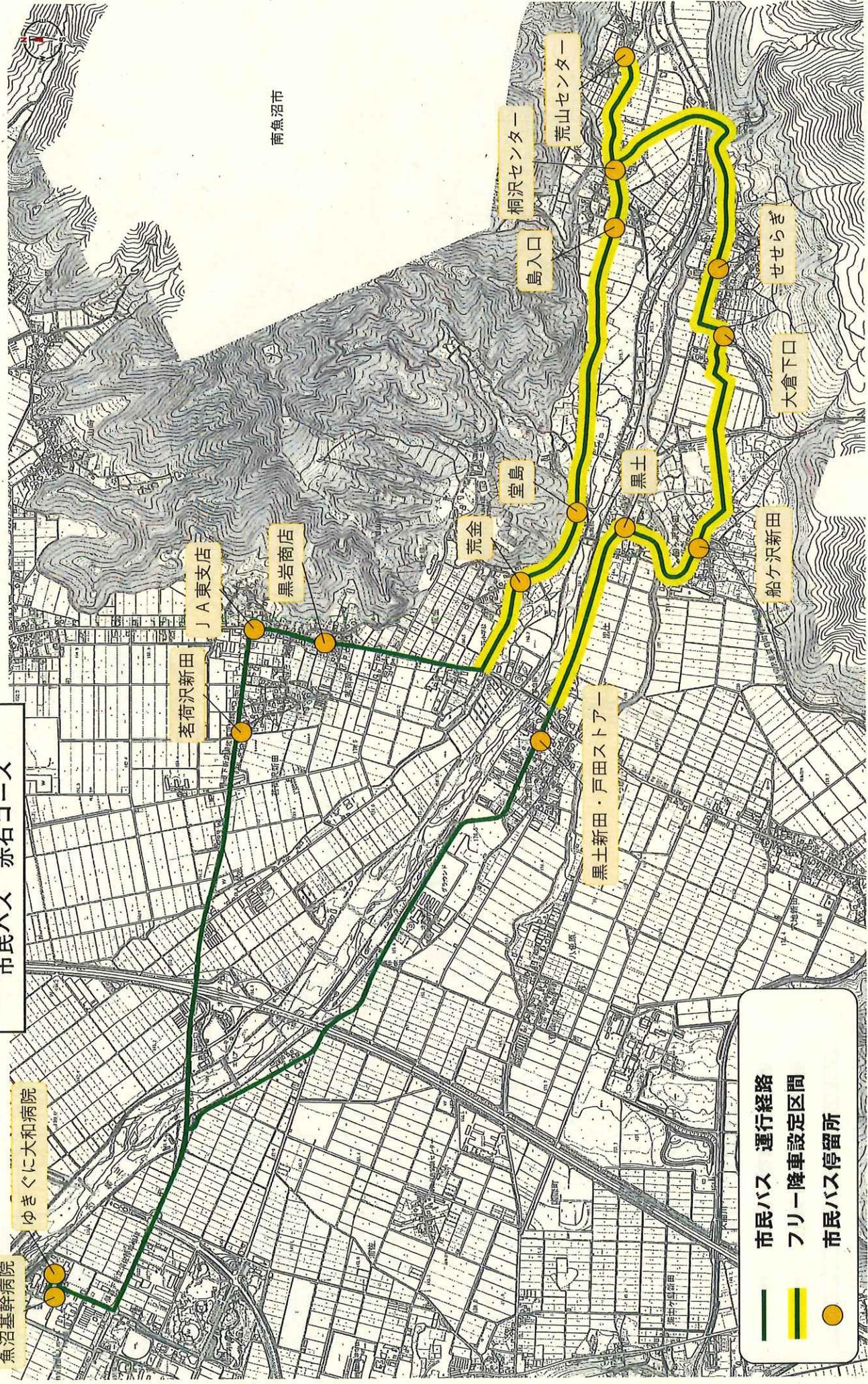
南魚

市民バス 赤石コース

魚沼基幹病院

ゆきぐに大和病院

南魚沼市



- 市民バス 運行経路
- フリー降車設定区間
- 市民バス停留所

市民バス 藪神コース

- 市民バス 運行経路
- フリー降車設定区間
- 市民バス停留所

ゆきぐに大和病院

魚沼基幹病院

新潟県信用金庫

市野江

さとお美容室下十字路

中小路消防小屋前

担い手センター上十字路

J A 藪神支店

まほろば入口T字路

名木沢センター

芹田集会所

久田

九日町神社

猫道入口

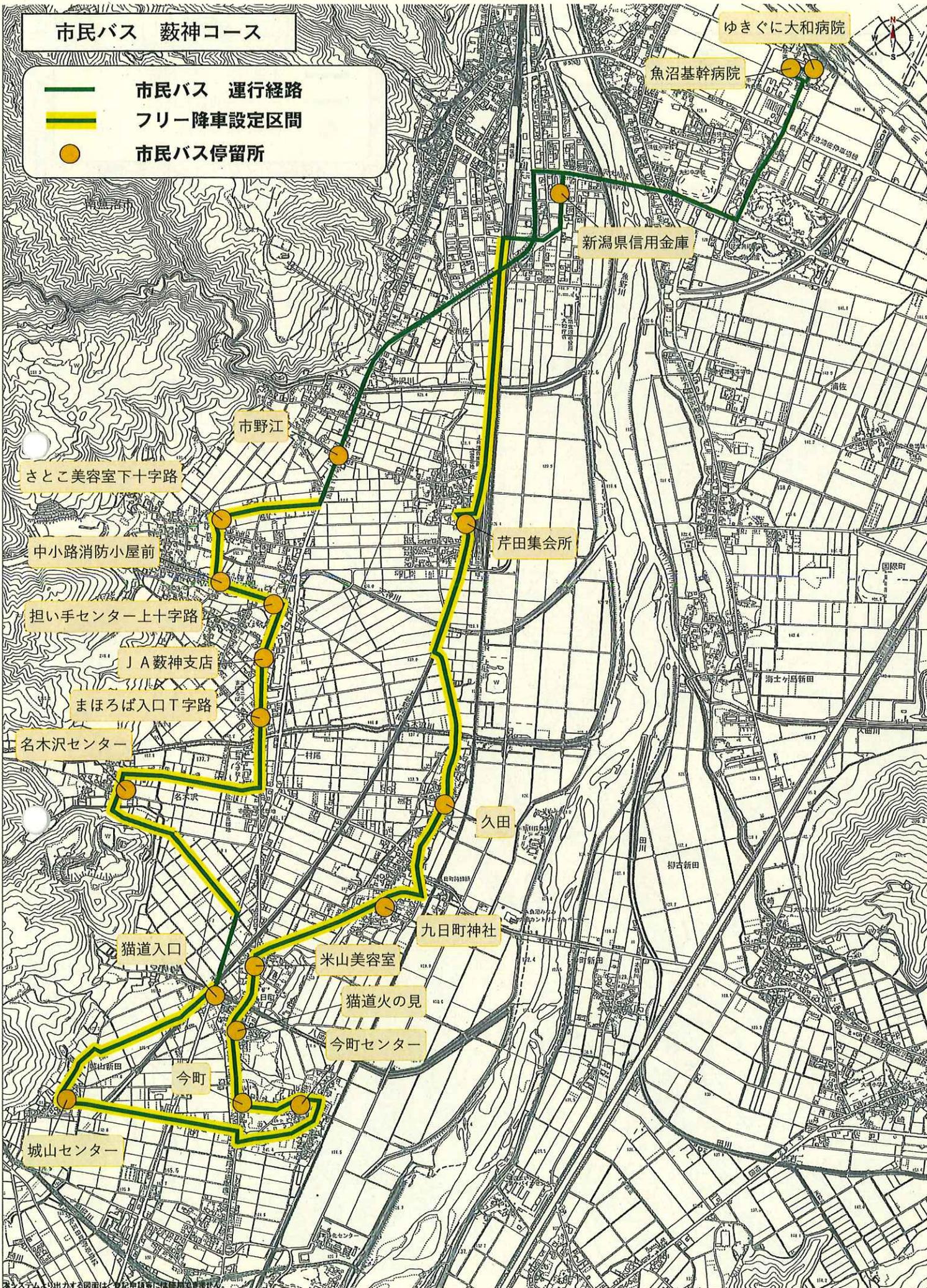
米山美容室

猫道火の見

今町センター

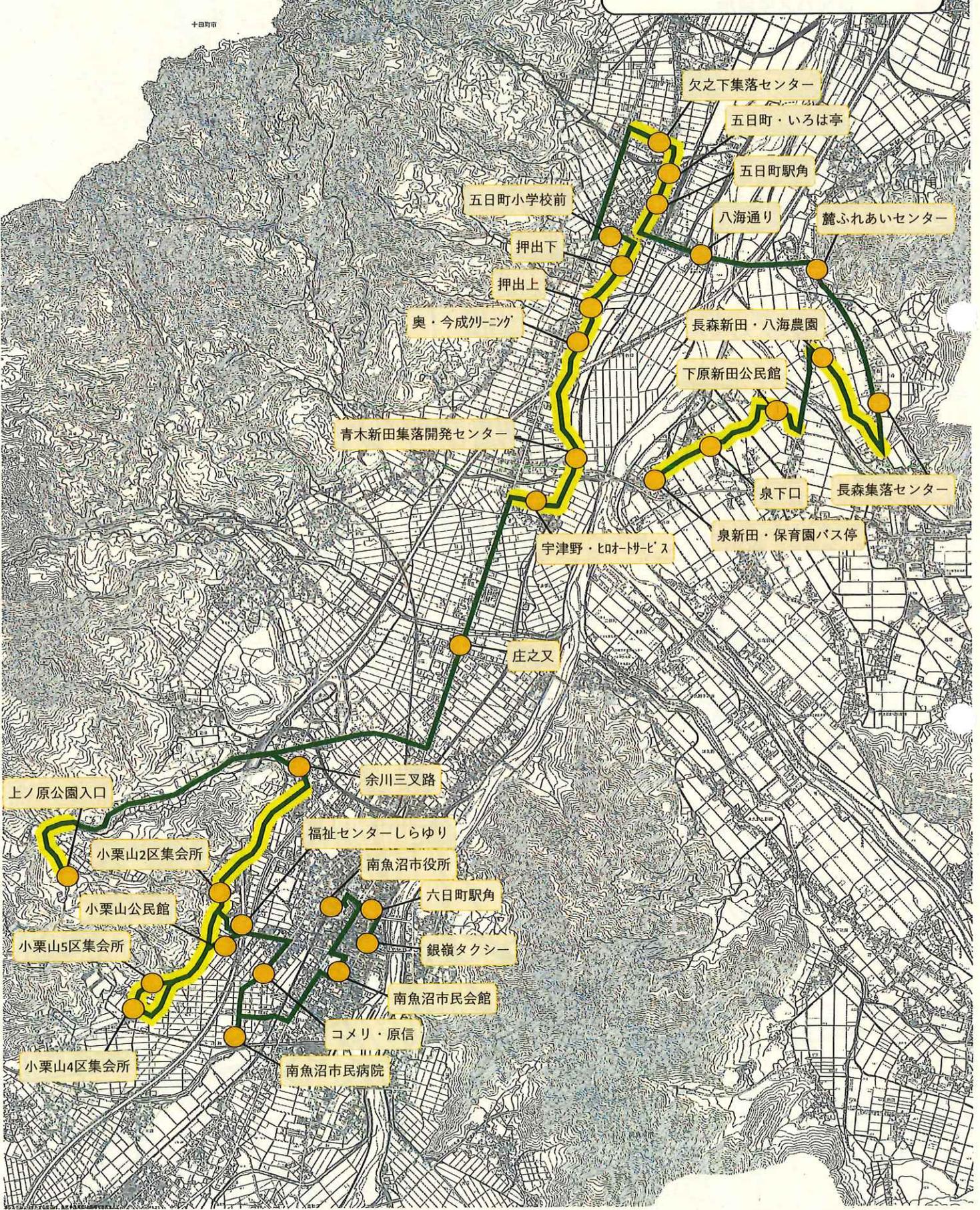
今町

城山センター



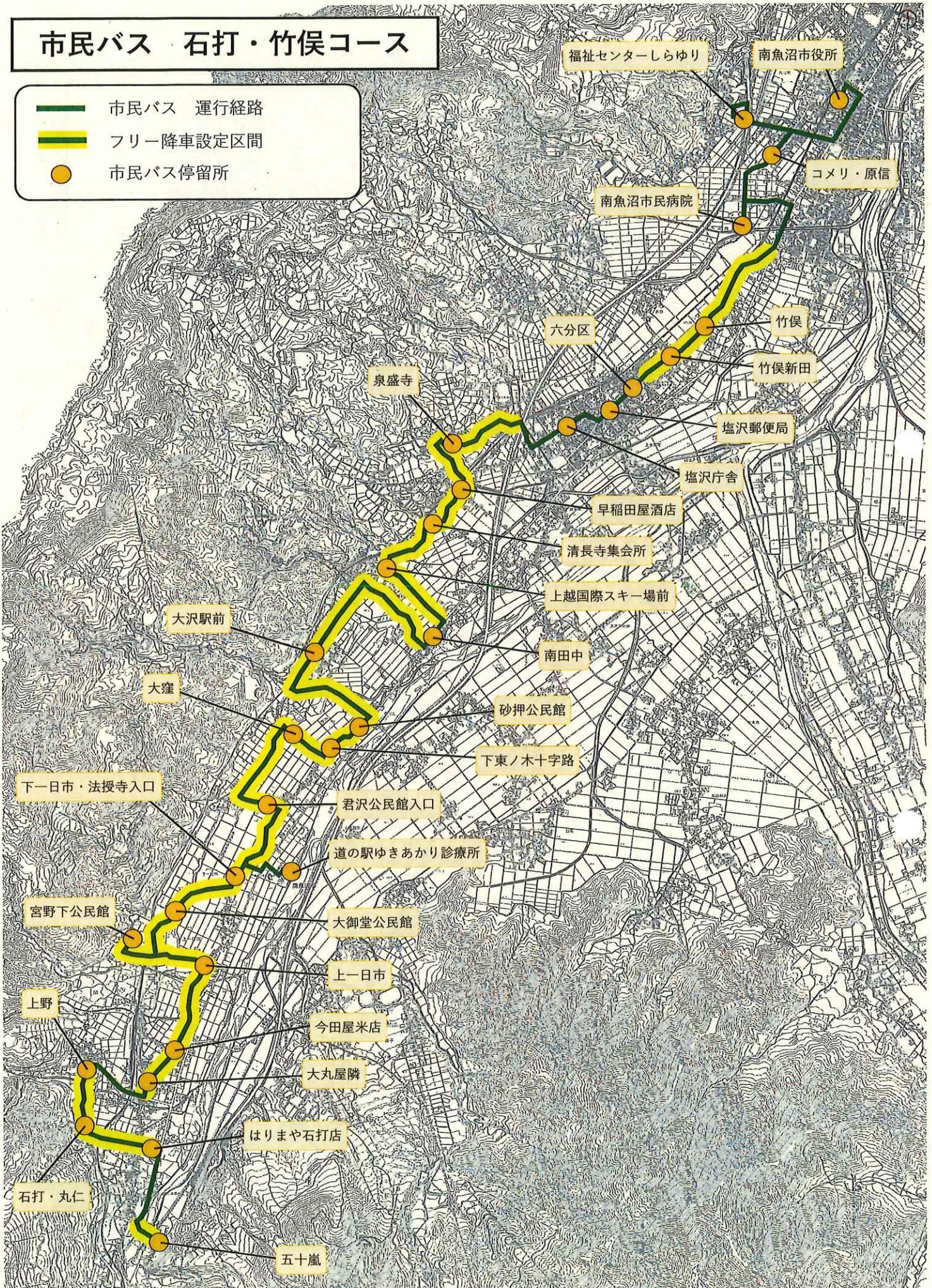
市民バス 大巻・泉コース

-  市民バス 運行経路
-  フリー降車設定区間
-  市民バス停留所



市民バス 石打・竹俣コース

-  市民バス 運行経路
-  フリー降車設定区間
-  市民バス停留所



市民バス 柘窪・岩之下コース



協議事項 2 : 市民バス石打・竹俣コースの停留所の新設について

バス停の移動及び新設について協議いたします。

1. 申請者及びコース

株式会社魚沼中央トランスポート：石打・竹俣コース

2. 実施予定日

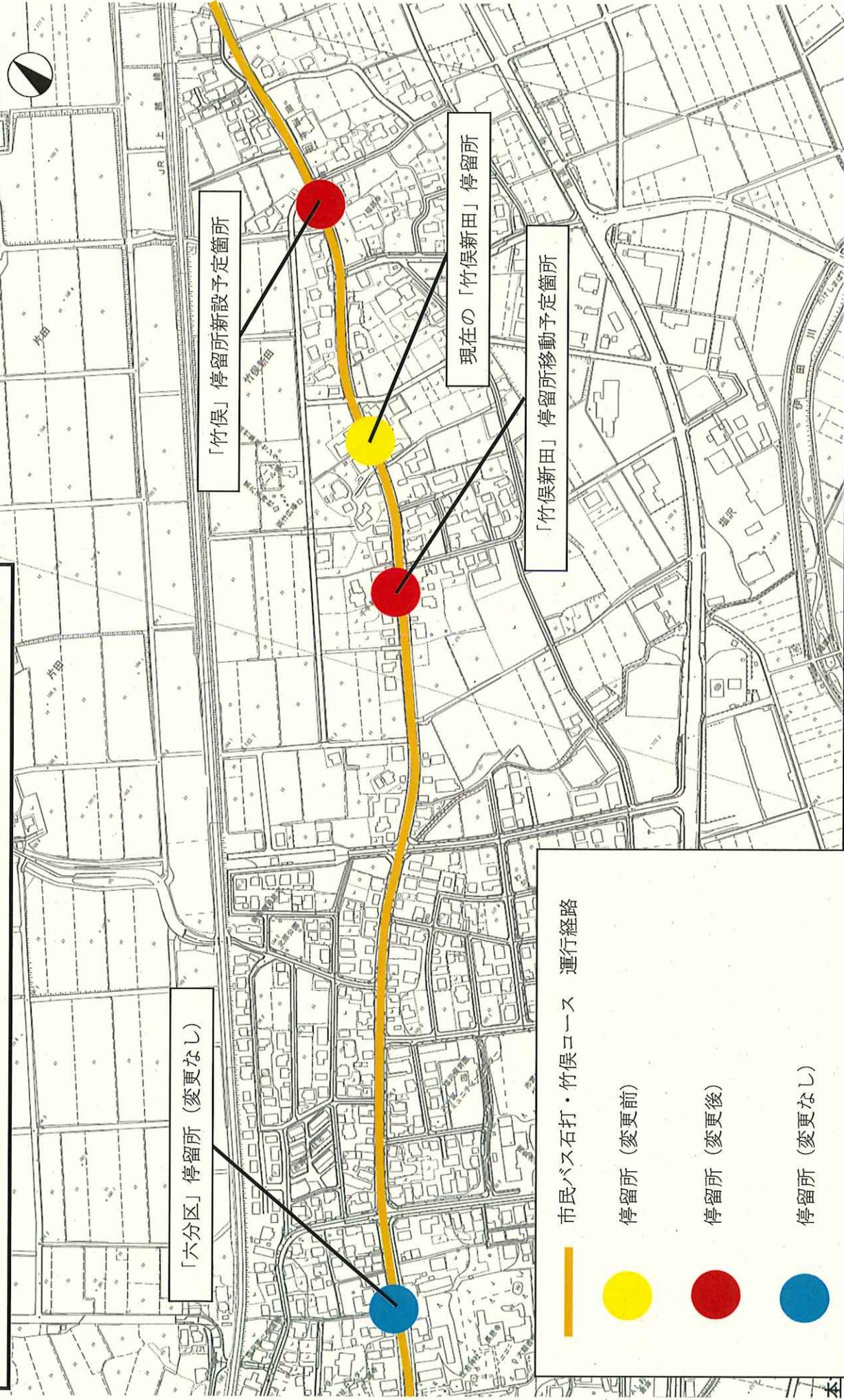
平成31年4月1日より

3. 届出を必要とする理由

市民バスの利便性向上のため、竹俣区と竹俣新田区の両区の中央にある「竹俣新田」停留所の位置を竹俣新田区側に移動させ、また竹俣区に「竹俣」停留所を新設する。

停留所の変更位置及び時刻表は別紙「資料No.2-1」を参照ください。

市民バス石打・竹俣コース 停留所位置の変更箇所



市民バス時刻表

石打・竹俣コース

(株)魚沼中央トランスポート ☎783-6111

石打→六日町方面

停留所名	1便	3便
五十嵐	9:00	13:30
はりまや石打店	9:03	13:33
石打・丸仁	9:06	13:36
上野	9:08	13:38
大丸屋隣	9:11	13:41
今田屋米店	9:12	13:42
上一日市	9:14	13:44
宮野下公民館	9:16	13:46
大御堂公民館	9:19	13:49
下一日市・法授寺入口	9:21	13:51
道の駅ゆきあかり診療所	9:24	13:54
君沢公民館入口	9:27	13:57
大窪	9:29	13:59
下東ノ木十字路	9:30	14:00
砂押公民館	9:31	14:01
大沢駅前	9:34	14:04
南田中	9:38	14:08
上越国際スキー場前	9:40	14:10
清長寺集会所	9:42	14:12
早稲田屋酒店	9:43	14:13
泉盛寺	9:45	14:15
塩沢庁舎	9:49	14:19
塩沢郵便局	9:50	14:20
六分区	9:50	14:20
竹俣新田	9:52	14:22
竹俣	9:53	14:23
南魚沼市民病院	9:59	14:29
コメリ・原信	10:00	14:30
福祉センターしらゆり	10:02	14:32
南魚沼市役所	10:06	14:36

六日町→石打方面

停留所名	2便	4便
南魚沼市役所	12:15	15:15
福祉センターしらゆり	12:19	15:19
コメリ・原信	12:21	15:21
南魚沼市民病院	12:22	15:22
竹俣	12:28	15:28
竹俣新田	12:29	15:29
六分区	12:29	15:29
塩沢郵便局	12:31	15:31
塩沢庁舎	12:32	15:32
泉盛寺	12:36	15:36
早稲田屋酒店	12:38	15:38
清長寺集会所	12:39	15:39
上越国際スキー場前	12:41	15:41
南田中	12:43	15:43
大沢駅前	12:47	15:47
砂押公民館	12:50	15:50
下東ノ木十字路	12:51	15:51
大窪	12:52	15:52
君沢公民館入口	12:54	15:54
道の駅ゆきあかり診療所	12:57	15:57
下一日市・法授寺入口	13:00	16:00
大御堂公民館	13:02	16:02
宮野下公民館	13:05	16:05
上一日市	13:07	16:07
今田屋米店	13:09	16:09
大丸屋隣	13:10	16:10
上野	13:13	16:13
石打・丸仁	13:15	16:15
はりまや石打店	13:18	16:18
五十嵐	13:21	16:21

※土日、休日、年末年始は運休いたします